

2006年9月12日

代表選挙立候補届出結果に関する公告

中央代表選挙管理委員会

委員長 松本 龍

本日 14 時から 15 時まで、2006 年 9 月の民主党代表選挙における立候補届出の受付を行った結果、届出順位第 1 番として小沢一郎氏が立候補の届出をされ、中央代表選挙管理委員会としてこれを受理しました。他の所属国会議員からの立候補届出はありませんでした。

したがって、立候補者が 1 名であるため、党規約第 8 条にもとづき、9 月 25 日に開催される臨時党大会における承認をもって選挙に代えることとし、郵便投票用紙の送付等を行わないこととします。

以 上

(公告添付資料)

小沢一郎氏略歴

同政見

同推薦人名簿

小 沢 一 郎 略 歴

[生年月日] 昭和 17 年 5 月 24 日

[本籍地] 岩手県奥州市水沢区

| | |
|-----------------------------|-------------------|
| 昭和 42 年 3 月 | 慶応義塾大学 経済学部 卒業 |
| 昭和 42 年 4 月 | 日本大学大学院 法律研究課程 入学 |
| 昭和 44 年 12 月 | 衆議院議員 初当選 |
| 昭和 47 年 11 月 | 衆議院議員 当選 (2) |
| 昭和 50 年 12 月 ~ 昭和 51 年 9 月 | 科学技術政務次官 |
| 昭和 51 年 12 月 | 衆議院議員 当選 (3) |
| 昭和 51 年 12 月 ~ 昭和 52 年 11 月 | 建設政務次官 |
| 昭和 53 年 1 月 ~ 昭和 55 年 5 月 | 建設委員会 理事 |
| 昭和 54 年 10 月 | 衆議院議員 当選 (4) |
| 昭和 55 年 6 月 | 衆議院議員 当選 (5) |
| 昭和 58 年 12 月 | 衆議院議員 当選 (6) |
| 昭和 58 年 12 月 ~ 昭和 60 年 12 月 | 議院運営委員長 (2 期) |
| 昭和 60 年 12 月 ~ 昭和 61 年 6 月 | 自治大臣 国家公安委員長 |
| 昭和 61 年 7 月 | 衆議院議員 当選 (7) |
| 昭和 62 年 12 月 ~ 平成 元年 6 月 | 内閣官房副長官 |
| 平成 元年 8 月 ~ 平成 2 年 1 月 | 自民党幹事長 (1 期) |
| 平成 2 年 2 月 | 衆議院議員 当選 (8) |
| 平成 2 年 2 月 ~ 平成 2 年 11 月 | 自民党幹事長 (2 期) |
| 平成 2 年 12 月 ~ 平成 3 年 4 月 | 自民党幹事長 (3 期) |
| 平成 5 年 6 月 ~ 平成 6 年 11 月 | 新生党 代表幹事 |
| 平成 5 年 7 月 | 衆議院議員 当選 (9) |
| 平成 6 年 12 月 ~ 平成 7 年 12 月 | 新進党 幹事長 |
| 平成 7 年 12 月 ~ 平成 9 年 12 月 | 新進党 党首 |
| 平成 8 年 10 月 | 衆議院議員 当選 (10) |
| 平成 10 年 1 月 ~ 平成 15 年 9 月 | 自由党 党首 |
| 平成 12 年 6 月 | 衆議院議員 当選 (11) |
| 平成 15 年 9 月 | 民主党に合流 |
| 平成 15 年 11 月 | 衆議院議員 当選 (12) |
| 平成 15 年 12 月 ~ 平成 16 年 5 月 | 民主党 代表代行 |
| 平成 16 年 11 月 ~ 平成 17 年 9 月 | 民主党 副代表 |
| 平成 17 年 9 月 | 衆議院議員 当選 (13) |
| 平成 18 年 4 月 | 民主党 代表 |

私の基本理念

—「常識の政治」で普通の国に—

衆議院議員 小沢一郎

私たちは、「共生」を新しい国づくりの理念として、あらゆる面で筋の通った「公正な国・日本」をつくる。そのために、国民一人一人が自立し、国家としても自立することを目指す。

内政では、わが国社会の活力を高め、成熟した経済・社会を維持していくために、自由で透明な開かれた経済・社会の実現を推進する。政府は、市場に直接介入して統制することを最小限にとどめ、公正なルール of 策定と運営に当たる。

同時に、自由な競争は、社会の安定を保障するセーフティネットの確立が大前提であると考え、その整備を進めて格差をなくすことを、民主党政治の最重要課題とする。そのためにまず、雇用、社会保障、食料等の面で「日本型セーフティネット」を構築する。それにより、すべての国民の命と暮らしを守り、様々な人たちがともに生き、大多数の国民が安全・安心の生活を送ることのできる社会をつくる。

外交では、先の戦争に対する反省を踏まえて、一つには人間と人間、国家と国家との「共生」、つまり日本及び世界の平和の確保、もう一つは人間と自然との「共生」、つまり地球環境の保全を、日本が率先して進めることを国是とする。

また、世界の国々と相互の信頼に基づく対等な関係を積み上げ、平和で自由で開かれた国際社会の実現を推進する。特に、米国とは対等な真の同盟関係を築き、中国、韓国をはじめアジア諸国との信頼関係を醸成する。

わが国は、自民党による長年の無原則・無責任な政治の結果、今や屋台骨が崩れかかり、日本の良さは失われ、国民の心の荒廃は限界を超えようとしている。しかも、国民の現状不満と将来不安を背景に、極端で偏向した「煽動政治」が台頭し、日本の危機を一段と深刻にしている。

私たちは、このような日本を土台から作り直し、新しい仕組み、新しいルールを定めることで、日本の良さを保守し、日本が21世紀も平和と安定を続けていける基盤を確立する。その第一歩として、日本を真の民主主義国家にするために、ますます強まっている官僚支配の政治を打破し、主権者・国民の代表である政治家が自ら政策を決定して実行する議会制民主主義を定着させる。それにより、国内においても国際社会においても、安定感のある信頼される「常識の政治」を行い、「普通の国・日本」を実現する。

私の基本政策

一公正な社会、ともに生きる国へー

衆議院議員 小沢 一郎

私たちは、日本の仕組みを一新することで、日本の良さを保守し、国内でも国際的にも「公正な国」を実現するために、早期に自ら政権を担い、当面、以下の6つの改革を実行する。

I、「人づくり」から「国づくり」を始める

1. 日本国教育基本法の制定
2. 義務教育は国が最終責任者
3. 義務教育の拡大と子育て制度の一元化
4. すべての国民に高等教育の機会を保障
5. 社会ルール学習

II、格差をなくして国民が助け合う仕組みをつくる

1. 子ども手当と親手当の創設
2. 雇用のセーフティネット
3. すべての年金制度の一元化
4. 医療・介護の安心と「生涯雇用」の確立
5. 消費税の福祉目的税化
6. 高額所得者への支給制限

Ⅲ、まず食料から国民の安全と安心を確保する

1. 食の安全の確保
2. 食料の完全自給を目指す
3. 小規模生産でも生活できる農山漁村の確立
4. 個別(戸別)所得補償制度の創設
5. 「もったいない」の普及

Ⅳ、地方を豊かにする

1. 分権国家の樹立
2. 補助金の廃止で陳情・利権政治を一掃
3. 基礎的自治体の整備
4. 地域経済の活性化
5. 特殊法人等の廃止・民営化
6. 経済の持続的成長と財政の健全化

Ⅴ、平和を自ら創造する

1. 真の日米同盟の確立
2. アジア外交の強化
3. 貿易・投資の自由化を主導
4. 政府開発援助(ODA)の抜本見直し
5. 自衛権の行使は専守防衛に限定
6. 国連平和活動への積極参加

Ⅵ、政治を国民の手に取り戻す

1. 国会審議は議員のみとする
2. 副大臣・政務官の機能強化
3. 危機管理体制の確立
4. 法制度の欠陥の是正

推 薦 人 名 簿

衆議院議員 小沢 一郎

| | |
|--------|-------|
| 大島 敦 | 津村 啓介 |
| 小川 敏夫 | 長浜 博行 |
| 尾立 源幸 | 林 久美子 |
| 加藤 公一 | 原口 一博 |
| 北澤 俊美 | 伴野 豊 |
| 後藤 斎 | 松野 頼久 |
| 佐々木 隆博 | 水岡 俊一 |
| 笹木 竜三 | 峰崎 直樹 |
| 島田 智哉子 | 森 ゆうこ |
| 榛葉 賀津也 | 山口 壯 |
| 神風 英男 | 山根 隆治 |
| 仙谷 由人 | 笠 浩史 |
| 筒井 信隆 | |

計 25 名